

農業者のみなさまへ

米の生産数量調整は廃止ではなく、見直しです!!

昨年より新聞やテレビ等で、「米の生産数量調整が5年後に廃止」といった報道がされておりますが、米の生産数量調整は廃止ではなく「見直し」です。

このことについては、農林水産省からも公式に発表されております。

5年後の見直しにつきましては、未だ未確定な部分も多い状況ですが、農林水産省からは、行政による生産数量目標による配分から生産者や集荷業者が自ら生産数量を判断できる体制へ転換すると説明がありました。詳細につきましては、下記をご覧ください。

新たな米政策について（予定）

生産者や集荷業者・団体が、自らの経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産を実施していくことが重要。

需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、ニーズに応じた生産と安定取引のいっそうの推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進めます。

・現在、国がおこなっている情報提供
○全国の需要量の推移（年1回）
○全国の需給見通し（年1回）
○全国の価格動向の推移（毎月）
○全国の在庫量の推移（毎月）

追加

・都道府県段階の情報
○県産別米の契約・販売状況（毎月）
○県産別米の在庫量の推移（毎月）
○よりきめ細かい価格情報（毎月）

このため、環境整備を進める中で、需要に応じた生産の定着状況をみながら、**5年後を**目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らない状況にしていくことを、行政、生産者団体、現場が一体となって推進する。

生産者や集荷業者・団体が需要をみながら、どのような米を、いくら作るかなど、生産する量や作付方針を自ら決められるようにすることで、生産者の経営の自由度を拡大。

出所：

『日本型直接支払制度の創設及び新たな経営所得安定対策等の概要』 農林水産省 平成25年12月

『新たな農業・農村政策が始まります!!』 農林水産省 平成25年12月

『今後の農業政策の方向について』 農林水産省 平成26年2月18日

生産のイメージ（5年後（平成30年度）を目途） 予定

国

- ①全国ベースの需給見通しの情報発信に加え、産地別にきめ細かく需要実績や販売進捗・在庫などの情報を提供。
- ②併せて、飼料用米、加工用米等の作付についてインセンティブ（助成など）を拡大。

県・市

都道府県、地域段階の協議会（県や市）がそれぞれの作物ごとの作付ビジョン（「水田フル活用ビジョン」）を策定し、適宜、非主食用米（飼料用米や加工用米等）、麦、大豆、地域作物等（野菜等）の作付を誘導。

農家・集荷業者

生産者や集荷業者（JA など）は、これら（国の情報、県・市のビジョン）を踏まえて、経営判断や販売戦略に基づきどのような作物をどれだけ生産・販売するかを決定。

制度内容等については、今後の状況により変更となることがあります。
農林水産省のホームページ（<http://www.maff.go.jp/index.html>）で
随時情報が発表されています。

出所：

『日本型直接支払制度の創設及び新たな経営所得安定対策等の概要』 農林水産省 平成25年12月

『新たな農業・農村政策が始まります!!』 農林水産省 平成25年12月

『今後の農業政策の方向について』 農林水産省 平成26年2月18日